2019年第25週報(6月17日~6月23日) 発行:大隅地域振興局保健福祉環境部

○全数把握疾患の報告数

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内					
一類感染症	該当なし	該当なし					
二類感染症	結核:1件	該当なし					
三類感染症	該当なし	該当なし					
四類感染症	該当なし	該当なし					
五類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症:1 件	該当なし					
	侵襲性インフルエンザ菌感染症:1件						

※速報値であり、後日修正になる可能性があります。

〇定点把握疾患の報告数

・手足口病について、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内共に警報の終息基準値を下回ったため管内の 警報は解除されましたが、県全体では引き続き警報発令中です。

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値 基準値		鹿屋保健所管内推移			志布志保健所管内推移				大隅全体		県全体	
			22週	23週	24週	25週	22週	23週	24週	25週	25週		23週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.50	1.13	0.50	0.00	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00		0.16
RSウイルス感染症	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.67	1.33	0.50		0.33
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	0.80	0.40	0.60	2.00	0.00	0.00	0.00	0.38		0.89
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00		0.20	0.80	0.20	0.60	0.67	1.33	1.33	2.67	1.38		1.56
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	11.60	10.20	7.60	6.20	4.67	3.67	2.67	4.00	5.38		6.09
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.20	0.00	0.20	0.67	1.00	0.67	3.00	1.25		0.41
手足口病	5.00/2.00	-	5.60	6.40	4.80	1.80	2.33	2.33	3.33	1.00	1.50		12.76
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.13		0.35
突発性発疹	-	-	0.40	0.00	0.20	0.40	0.33	0.33	0.67	0.33	0.38		0.50
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.60	0.20	1.00	0.20	0.33	0.67	2.67	1.00	0.50		2.63
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.20	0.20	0.33	0.33	0.00	0.00	0.13		0.13
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	_	0.00	0.00	0.00	0.00							
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00							1.86
細菌性髄膜炎	i :	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	L 0 00	Г	$\overline{}$
	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		-
無菌性髄膜炎	-	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	F	_
マイコプラズマ肺炎	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	H	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	2.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	L	0.17
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	_		

○感染性胃腸炎について 【警報開始基準値 20.0

警報終息基準値 12.0】

感染性胃腸炎の発生状況は,

鹿屋保健所管内からは31名(定点当たり報告 6.20)の 報告がありました。

志布志保健所管内からは12名(定点当たり報告 4.00) の報告がありました。

年齢別では、10~14歳が最多でした。



※第25週は鹿屋・志布志のみ掲載

○手足口病について 県全体に警報発令中!【警報開始基準値 5.0, 警報終息基準値 2.0】

手足口病の発生状況は,

鹿屋保健所管内からは9名(定点当たり報告 1.80)の報告がありました。

志布志保健所管内からは3名(定点当たり報告 1.00)の 報告がありました。

年齢別では、1歳が最多でした。



※第25週は鹿屋・志布志のみ掲載

「手足口病の予防について」

管内では手足口病の警報が解除されましたが、県全体では多い状況が続いています。 例年夏場にピークが見られ今後再び増える事も予想されるため、注意が必要です。

【手足口病とは】

口の中や手足などに水疱性の発疹が出る,ウイルスの感染によって起こる感染症です。 子どもを中心に,主に夏に流行します。

感染経路は、飛沫感染、便中に排泄されたウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触 感染などです。

保育施設や幼稚園などでは、子ども達同士の生活距離が近く、濃厚な接触が生じやすい事等から、集団感染が起こりやすく注意が必要です。

【症状】

3~5日の潜伏期をおいて、口の中や、手のひら、足底や足背などに水疱性の発疹が出現します。一般的には発熱で始まる軽い病気で、ほとんどの人が1週間から10日程度で自然に治ります。合併症もほとんどありませんが、まれに髄膜炎等の中枢神経症状が発生することもあります。

【予防方法】

予防方法としては、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。

保育施設などでは特におむつ交換をするときには、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

また、タオルの共有はしてはいけません。

